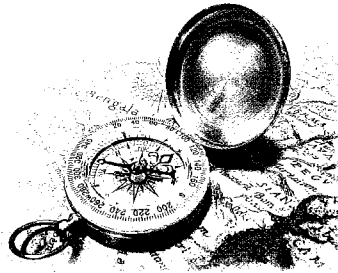


ロータリーコラム

第4回

2016-17年度ガバナー
刀根 莊兵衛



ロータリーの目的は一つ？ 五大奉仕との関係は？

「The Object of Rotary (旧ロータリーの綱領、現ロータリーの目的)」は、ロータリーが何を目的としている組織かという組織の根幹にかかわる基本的ドキュメントであり、かつ新会員が入会する時、必ずこれを受諾することが求められる重要な文章となっています。しかし、実際には、従来のThe Object of Rotaryの日本語訳は難解すぎて、その内容を十分に理解している人は少ないというのが現実でした。

また長年、私たちが遵奉して来た「The Object of Rotary (旧ロータリーの綱領)」の日本語の翻訳そのものについても疑義が多く、これまで多くのロータリアンが様々なその日本語訳改訂の提言を出されてきた経緯があります。中でも、東大阪みどりRCの山片重房氏による英文の詳細な指摘は正鵠を射ていたように思いました。

しかし一方で、綱領くらいの重い言葉でないと値打ちがない、既に綱領と言う言葉は定着しているといった反対意見も根強くあったのも事実です。また、これとは別に、RI定款では節3条が目的 (purposes) で第4条がObject (綱領) となっているので、両方とも目的と訳すのはおかしいと言う反対の意見もありました。

更には、「手続要覧」を読めば、ロータリーの原則 (Principle) は職業分類とロータリーの目的 (綱領) ということになっているのだからObjectのほうがPurposeより重い意味があると捉え、たとえObjectそのものは、目標とか目的くらいの意味でもObject of Rotary となると特別な意味があるの

だという主張を述べられる先生方もおられました。

かつてロータリー日本事務局で長年翻訳に携わっておられた片岡暎子氏がロータリーの友に寄稿された文書を拝見いたしますと、その昔、ロータリーの重要文献の日本語訳を担当されていた、翻訳委員会のメンバー (PDG) のお一人で、英文学者の入江直祐先生が、『綱領は大変よい訳で、直すなら、むしろ、綱領に当たる英語のObjectをカルタ (Churta) に変えるべきだ』との意見を述べたと言われ、額に入れて飾る言葉としては、綱領くらいの言葉のほうが重みがあってよい言う意見などもあったと、回想されておられます。

確かにこの“The Object of Rotary”はロータリーにとっては、それくらい重要なドキュメントであったことは紛れもない事実であろうと思います。

しかし、これら様々な議論の中で、ついに難解な綱領の日本語訳を改訂しようと言う流れが、次第に大きくなっていきました。そこで、腰を入れた取り組みのために、調査研究機関として、平成21年に発足したガバナー協議会が最適であると考えられるに至りました。

早速この協議会において、綱領等、翻訳問題調査研究小委員会が立ち上がり、活動が開始されました。この委員会では、まず、日本のロータリアンの「ロータリーの綱領」に関する世論調査から始め、個別テーマの調査研究や原文英語の検討に至るまで、3年間にわたって熱心な調査研究が続けられました。このような長年の懸命な努力が実り、綱領等翻訳問題調査研究小委員会がまとめた

改訂案について、さらに日本のシニアリーダーであるRI理事および元RI理事の意見が求められました。これを受けて、RI理事および元RI理事は理事諮問委員会が作られ、綱領等翻訳問題調査研究小委員会がまとめた原案にもとづいて、主な問題点について意見を交わされました。

その結果、RI理事諮問委員会は、全体の文章を現代的な表現にし、理解しやすいものにするには異議はなく、「綱領」を「目的」にすること、ならびに「奉仕の理想」を「奉仕の理念」に変更することにも同意するに至りました。

そして、最終的に2012年11月28～29日に開催された第41回ロータリー研究会にて綱領等翻訳問題調査研究小委員会の鳥居滋委員長から「The Object of Rotary (ロータリーの綱領)」の日本語訳が「ロータリーの目的」に改訂されることが発表されました。

もちろん、これはThe Object of Rotaryの原文の英語が変わったのではなく、日本語の翻訳が変更になっただけです。そして、「ロータリーの綱領」が「ロータリーの目的」とタイトルが変わり、内容も現代的な表現に改訂されたのです。

ここで、新訳と旧訳を比較しながら、このたびの改訂で、Object of Rotaryがどれくらい親しみやすく、またどれくらい分かり易いものになったかを比較してみましょう。

ロータリーの綱領(The Object of Rotary) (旧訳)

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹、育成することにある。

- 第1 奉仕の機会として知り合いを広めること。
- 第2 事業および専門職務の道徳的水準を高めること。あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること。そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること。
- 第3 ロータリアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること。

- 第4 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること。
(1989年に改訳された日本語訳)

新しい日本語訳：

ロータリーの目的 (The Object of Rotary)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること
(RI定款第4条、標準クラブ定款第4条)
(注：現在の日本語訳は2013年に改訳され、今日に至っています。)

ところで、[ロータリーの目的 (綱領)] は四条から成り立っていて、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕を説明しているあるいは四大奉仕 (現在は五大奉仕) に対応していると誤解している人がいるようですが、これは重大な誤りです。

現在、ロータリーの目的 (綱領) がObjectではなくObjectと単数であることから、目的は主文に書かれてある一文のみ。すなわち目的は「ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある」です。そして、「具体的には、次の各項を奨励することにある」以降の四項目は、目的を達成するための付帯事項ないしは説明であることに留意しなければなりません。つまりロータリアンが育むべき

奉仕の心と奉仕の実践についての具体例が、四項目からなる付帯事項として示されているのです。

手続要覧の第6章基本概念にあるロータリーの目的の最後に、次のような説明がされていることから、そのことがご理解いただけるものと思います。

「ロータリーの目的」(RI定款第4条)中の4つの説明的文章は等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならないものである。(1998年6月理事会会合、決定348号)

2007年規定審議会において、標準ロータリークラブ定款上で「四大奉仕」を定義する提案が採択されました。この提案は原文を重田政信理事(当時)が起草したものに若干の修正を加えてRI理事会提案として、規定審議会に提案されたもので、423対43という大差で採択されました。CLPに基づいてRI理事会が発表した推奨クラブ細則中の委員会構成が、四大奉仕を尊重していないという批判が強かっただけに、1927年に制定された四大奉仕が、80年経って定款上に改めて記載された意味は大きいと思われます。

ロータリーの目的(綱領)があるから四大奉仕を記載する必要はないという意見もありますが、ロータリーの目的(綱領)の条文は四大奉仕と対比したのではなく、ここで改めて四大奉仕を再定義したことは大きな意味を持っています。

ところが、2010年の規定審議会でのこの四大奉仕に青少年奉仕(当時は新世代奉仕)が加わりさらに五大奉仕となりました。これに呼応して、次の2013年の規定審議会で、「ロータリーの目的(綱領)」に青少年に関する項目を追加しようとする提案が3件ありました。審議の結果、2件は理事会付託、1件は否決となり、これを受けて理事会は、2016年の規定審議会に、ロータリーの目的に青少年に関する第5項目を追加する制定案を提出しました。

第5. 奉仕、メンタリング、国際交流、リーダーシップ養成の機会を通じて、新世代のグローバルリーダーを育てること；

2016年規定審議会では、上記のRI理事会提案を含め、ロータリーの目的を変更する改正案が数件提案されました。審議の結果、すべての案件が撤回、否決、あるいは理事会付託となり、今後、さらにRI理事会で検討されることになりました。

最後に、ロータリーの目的と五大奉仕の関係について私の考えを纏めたいと思います。

そもそも「ロータリーの目的(綱領)」に示されている付帯事項の四項目は「四大奉仕部門」の各部門と一対一で対応している訳ではありません。「ロータリーの目的」は、ロータリーが組織としての存在意義、目指すべき目標を表明したもので、私たちが最も拠りどころとすべき根本方針なのです。

一方、標準ロータリークラブ定款に書かれている「五大奉仕部門」の定義は、2007年に追加されたもので、いわばロータリークラブの奉仕活動の枠組みですから、これは時代の変化に合わせて、追加修正があってもよいのです。実際、最初は1927年に今の枠組みができた時は「三大奉仕」であり、その後、国際奉仕が追加され、現在は青少年奉仕が加わり「五大奉仕部門」になっているのです。

ロータリー運動の根本理念である「ロータリーの目的」に対して、時代によって変化していくであろう奉仕活動の詳細を記述したり追加したりする必要はないのではないかと思います。現在の理事会や一部のロータリアンはそうは考えていないのかもしれませんが。

今後、次の2019年の規定審議会で、ロータリーの目的がどのようなになるのか、大変注目されるころです。

なお、今回の規定審議会では、この「ロータリーの目的」とは別に、標準RC定款に新たに「ロータリークラブの目的(Purposes)」が追加されました。すなわち、クラブ自体の活動目的としてCLPに掲げている役割が改めて確認され、定義されることになりました。